

このお知らせは、県営水道をご利用されている皆様にお届けしています。



水の恵みを 未来へつなぐ

長野県企業局

2021/vol.3

令和3年(2021年)3月

けんえいすいどう

お引っ越しの際のお手続きはお早目に!

春は、新しいお住まいで新生活をスタートされる方も多いことでしょう!
今回は、「県営水道」のご利用についてご案内します。
既にご利用いただいているお客様も、一緒にご確認ください。

簡単申込
その1

開栓(使用開始)と閉栓(使用休止)のお手続き



Webでのお手続き

右の県営水道ホームページからお申し込みください。
(3営業日以内に確認のお電話をする場合があります。)

県営水道 使用 | Q

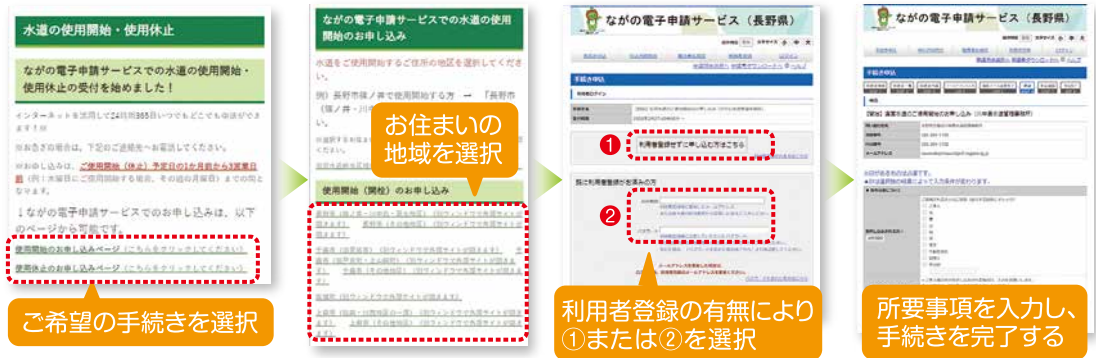


県営水道HP

受付期間

電子申請での受付期間は、ご使用開始日(または休止日)の**1か月前から3営業日前**
(例:木曜日にご使用開始する場合、その週の月曜日)までです。お急ぎの場合は、
お電話でのお手続きをお願いします。

お手続きの流れ



電話でのお手続き

次の「県営水道料金窓口」までご連絡ください。

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町
のお客様は

☎ 0120-971-124

長野市・千曲市(旧更埴市)
のお客様は

☎ 0120-971-105

受付時間

土日・祝日等の休日を除く8:30~17:15

※ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の受付時間と同様に受け付けています。
令和3年3月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)、4月3日(土)・4日(日)

県営水道からお客様へ

お客様との給水契約は、「県営水道条例」及び「県営水道条例施行規程」が契約内容となります。
この条例等は、県営水道ホームページでご覧いただけます。また、各水道管理事務所でも入手できます。



県営水道HP

よくわかる 口座振替の始め方

「毎回、金融機関やコンビニに行くのが面倒!」、「支払いを忘れてしまいそう!」…
口座振替なら、そんな心配はありません!
手続きは簡単ですので、ぜひこの機会にお申込みください。

STEP1

「口座振替依頼書」を用意

次のいずれかの方法で入手できます。(お住まいの地区の用紙をご用意ください。)

- 県営水道ホームページからダウンロード
- 県営水道料金窓口から
(郵送にてお送りすることもできます。)
- 次の「ご利用できる金融機関」の窓口から

県営水道 口座振替 | Q



県営水道HP

ご利用 できる 金融機関

八十二銀行、長野県信用農業協同組合連合会、三井住友銀行、みずほ銀行、北陸銀行、長野県信用組合、長野県労働金庫、長野・上田信用金庫、県内各農協、長野銀行(県内のみ)、ゆうちょ銀行・郵便局(長野・新潟県内の一部)

STEP2

所要事項の記入、銀行届出印の押印

下記の例を参考にボールペンで記入し、押印してください。

**お住まいの地区の用紙
をご利用ください**

検針票が届いている方のみ
使用者番号、管理番号は
「県営水道からのお知らせ」
(検針票)から転記してください

県営水道からのお知らせ

123456-789	12345-67890-12345
0987-6543-21-00	13
長野市川中島町ツ屋100	
水道 太郎	

見本

申込日を記入してください

長野市、千曲市(旧更埴市)のお客様用
(様式1号)

長野県水道料金口座振替依頼書
自動払込利用申込書

長野県公営企業出(収)納事務取扱店

住所	長野市川中島町ツ屋100
水道番号	23456789
管理番号	123456789012345
フリガナ	スイ ドウ タ ロウ
氏名	水道 太郎

**水道を使用する
方の住所、氏名、
電話番号を記入
してください**

**水道を使用する
場所が上記住所
と異なる場合に
記入してください**

**口座名義人の
氏名(法人の場
合は肩書き・
代表者氏名)と
フリガナを記入
してください**

氏名	水道 太郎	届出印
名義人住所		水道

**銀行届出印を
押印してくだ
さい**

**金融機関名、口座番号を
記入してください**

銀行 農協 金庫・組合 ○○○○支店

1 前通 2 当通 1 2 3 4 5 6 7

金融機関名、口座番号を
記入してください

STEP3

記入・押印した「口座振替依頼書」を提出

次のいずれかの方法でご提出ください。

- 県営水道料金窓口へ郵送または持参
- 上記の「ご利用できる金融機関」の窓口へ持参

※口座振替日は、2か月ごとのお支払月の27日(休日の場合は翌営業日)です。
忘れずにご用意をお願いします。



口座振替でない方には

「検針票」と「納入通知書」をお届けします



- 2か月ごと(月の上旬)に水道メーターの検針にお伺いし、「県営水道からのお知らせ(検針票)」をお届けします。
- 口座振替をお申込みでないお客様には、その月の20日頃に「納入通知書」をお送りします。この**納入期限は月の末日(休日の場合は翌営業日)**です。お早目にお支払いください。

コンビニ 支払の ご注意

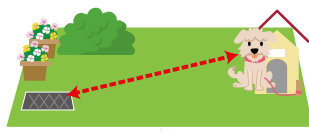
水道料金のお支払いが遅れた場合に、「督促状」、「催告書」等の納入通知書により二重、三重に支払うことを防止するため、令和3年4月以降、順次、コンビニ支払用のバーコードへの支払期限の設定を行う予定です。**必ず支払期限内にお支払いください。**

水道メーター検針にご協力ください

- 水道メーターの検針では、水道ご使用量のほか、前回検針時の使用量との変化や、メーターの回り具合についてもあわせて確認しており、給水装置の故障や漏水の早期発見にもつながっています。
- **水道メーター検針の作業が円滑に実施できるよう、次のことにご協力をお願いします。**



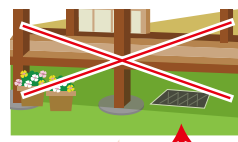
メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。



犬を放し飼いにしないでメーターボックスから離れてつないでください。



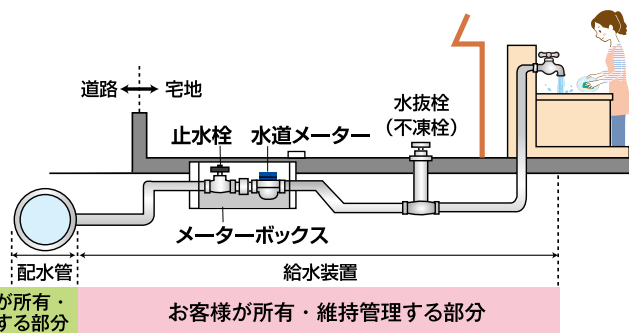
メーターボックスの上には、物を置かないでください。



建物や車などの下にならないようにしてください。

ご自宅の給水装置の点検をお願いします

- 県営水道が公道内に布設した配水管から分かれたパイプや水道メーター、蛇口などの「給水装置」はお客様の**財産**です。(ただし、「給水装置」のうち水道メーターは県企業局の貸与品です。)
- 「給水装置」の維持管理はお客様が行うこととなっていますので、定期的な点検をお願いします。



点検と一緒にご確認ください

水道メーターで漏水発見!

- わずかな漏水でも、貴重な水が無駄になるばかりでなく、水道料金も高額になります。
- 水道メーターの銀色の円盤は「パイロット」と呼ばれ、水道水を使っていると回転します。建物内の蛇口を全て閉めて、このパイロットが回転している場合は、水道メーターから蛇口までのどこかで水が漏れている可能性があります。

水道メーター



パイロット

漏水に関する相談や修理については、「県営水道修繕センター」(TEL 0120-813-283)または「県の指定を受けた事業者」へご相談ください。(裏面参照)

持続可能な水道事業経営に向けて

～将来にわたり安全・安心な水道水をお届けするために～

- 本格的な人口減少社会を迎え、県内の水道事業は、水需要の減少に伴う経営環境への影響、老朽化する施設・管路の更新、専門人材の確保育成、災害に強い体制づくりなどが**共通の課題**になっています。
- そこで、持続可能な水道事業経営の確立に向けて、改正水道法(平成30年12月成立)^(※)も踏まえ、県企業局では県内市町村等とともに「**長野県水道事業広域連携推進協議会**」を設立(令和2年10月)し、将来的な水道のあり方等について検討を進めていきます。

(※) 水道の基盤強化を図るための規定が盛り込まれました。



配水管の耐震化工事



協議会設立総会
(県内各地からWEB参加)

宅内の漏水・給水施設に関すること

県営水道修繕センター

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田1018-10

県の指定を受けた事業者

(県営水道指定給水装置工事事業者)



0120-813-283

※携帯電話からもご利用になれます。

24時間電話受付

県営水道 給水工事 | Q



県営水道HP

料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市(旧上山田町・戸倉町)・坂城町のお客様は、

県営水道料金窓口

(ヴェオリア・ジェネッツ(株)上田事務所)

0120-971-124

〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内
TEL 0268-29-0810 FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

県営水道料金窓口

(ヴェオリア・ジェネッツ(株)川中島事務所)

0120-971-105

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内
TEL 026-286-1815 FAX 026-286-1825

土・日・祝日等の休日を除く 8:30～17:15

ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の受付時間と同様に受け付けています。令和3年3月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)、4月3日(土)・4日(日)

給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市(旧上山田町・戸倉町)・坂城町のお客様は、

上田水道管理事務所

〒386-0032 上田市諏訪形613
TEL 0268-22-2110
FAX 0268-22-2994
E-mail uedasui@pref.nagano.lg.jp



長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

川中島水道管理事務所

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100
TEL 026-284-1700
FAX 026-284-1702
E-mail kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp



SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けて

- 企業局では、水力発電による再生可能エネルギーの供給拡大(電気事業)、安全・安心な水道水の安定供給(水道事業)や地域貢献を通じ、SDGsの目標達成に向けて取り組んでいます。
- 例えば、電気事業では、県内各地の水源地を調査して水力発電所の新規建設を積極的に進め、目標7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保」などに貢献しています。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



など

(発行)

〒380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2
(長野県庁内)
長野県企業局水道事業課
TEL 026-235-7381
FAX 026-235-7388
E-mail kigyo@pref.nagano.lg.jp



長野県企業局HP